

東南アジア学会第 81 回研究大会

# 報告要旨集

日時:2009 年 6 月 6 日(土)・6 月 7 日(日)

会場:京都大学稲盛財団記念館 3 階

## 南詔国の支配構造—南詔国の安南侵攻を中心に—

立石謙次(東海大学等非常勤講師)

本発表では、以下の諸点について検討を加える。

- ① 南詔国後半期の対外遠征の意義。
- ② その対外遠征が可能となった南詔国内外の歴史的状況。
- ③ その遠征行動よりみえる南詔国の支配構造。

以上三点の問題の解明の意義は、単に南詔国の歴史的状況の一端を明らかにするというだけでない。これら問題の解明は、南詔国をめぐる国際関係及び周辺諸民族集団との関係及び南詔国以降の中国西南及び東南アジア大陸部の諸民族集団社会における政治構造の解明という問題について、新たな知見を与えると考えられる。

南詔国は、7世紀後半から10世紀初頭にかけて、今の中国の雲南地方をはるかに上回る広い地域に展開した王朝である。その後、南詔国は北方の二大強国である唐朝と吐蕃王朝との対立を利用しながら、しだいに勢力を拡大していった。

そして南詔国は9世紀前半頃の11代首龍(世隆)の時代に皇帝を称し、唐朝との全面的な戦争に突入する。

その過程で、南詔国は唐朝統治下の四川地方・安南地方に出兵を繰り返す。そして唐・咸通4年(863)1月には交趾城を陥落させる。その後、交趾城は咸通7年(866)10月に唐の高駢によって奪還されるまで、約3年と10ヶ月間、南詔国に支配される。

従来の研究によれば、南詔国の政治中枢は南詔蒙氏を中心とした複数の有力氏族の連合であった。そしてこの政治中枢が南詔国内に存在する無数の盆地群とそれを結ぶルートを掌握することによって支配を確立した。そしてその支配を拡大させる過程で、南詔国は積極的に遠征を繰り返す。その目的は、略奪による唐朝からの文化・技術の導入及び人的資源の獲得であったという。

これまでの研究により、南詔国の支配構造及び支配拡大にともなう対外遠征の具体的状況の一端が明らかになりつつある。しかし以下の点について、いまだ議論の余地があると思われる。それは、①南詔国政治中枢が盆地群及びそれを結ぶルートをどのように掌握したのか。②対外遠征に至るまでの、南詔国をめぐる国際関係及び南詔国周辺の民族集団との関係の変化、である。

これまでの南詔国研究では、特に南詔国と唐朝・吐蕃という大国との国際関係からその動向を考察することが多かった。本発表は、この侵攻までの経緯及びその具体的状況について、南詔国周辺の民族集団の動向を軸に唐宋代中国側の史料を読み直していく。そしてこれにより南詔国の支配構造の一端を明らかにしようと試みるものである。

## 広州よりみた北宋の対交趾政策について(副題:・真臘への遣使をめぐる)

森田健太郎(早稲田大学文学学術院非常勤講師)

2

宋人撰『宋本歴代地理指掌圖』中の「古今華夷区域總要圖」は、北宋末期の士大夫がイメージした世界地図である。そこには、占城、三仏齊、注輦などの同時代の南海諸国名が見える一方、「真臘」の名はなく、かつての「扶南」が見えるのみである。史書には真臘からの最初の朝貢は政和六(1116)年とされているが、実は四十年前の熙寧九(1076)年に、神宗のベトナム出兵においてすでに真臘(或いは占臘)の名が見え、広州の劉富が使節として宋朝の詔を真臘に齎し、方物を持ち帰ったことが史書に記されている。それにも関わらず、「華夷圖」になぜ「真臘」が記されなかったのか、そもそもなぜ真臘への遣使が実行されたのだろうか。前者への答えは撰者自身の情報不足や、朝貢関係の有無という問題がまず考えられるが、後者については、北宋期最大の貿易港といわれた広州の役割に求めることができる。

広州は蕃漢雑居する北宋の市舶司交易の中心地として、ベトナムや南海諸国の朝貢、交易の玄関を司った。それゆえ、広州は南海諸国の第一次情報の集積センターの役割を帯び、ベトナムとその周辺区域に関する情報収集拠点でもあった。すなわち、北宋が対ベトナム政策を建てる上で、広州市舶司交易の発展は極めて重要であり、それを統轄する知広州にとって、在地の中外海商達とのつながりは非常に大切であった。

皇祐四(1052)年に起きた儂智高の乱において広州は甚大な被害を被ったが、その後の広州の復興は目覚ましく、とりわけ熙寧年間(1068-1077)においては州城の拡張、州学建設や天慶観再建などの建設ラッシュが行われ、いわば広州の「中国化」が一気に進んだ時期であった。しかし、この一連の事業は宋朝が全て主導したわけではなく、広州在地の郡人・蕃人・外交使節等の支持や支援或いは主導によるものであった。中でも郡人劉富は、科挙受験経験のある郷貢進士、州学の建設を行った資産家、試將作監主簿の官人、そして武官位を帯びた真臘への使者となるなど、復興期の広州においてあらゆる場面に登場し、在地の名士的存在であったことが窺われる。

そもそも神宗のベトナム出兵における占城・真臘への遣使は、楊従先の提案を受けて進められた。これに対し蘇子元は、真臘と未だ朝貢関係がないことを理由に、遣使に反対の姿勢をとる。だが蘇子元の発言は、必ずしも真臘に対する無知から出たものではなく、むしろ真臘情報を有しながらも、遣使自体が北宋と真臘間における華夷秩序、冊封関係を越えた範囲にあることを憂慮するものであったように思われる。

このように、北宋期における中国・南海諸国間の外交関係は、中国王朝の伝統的な朝貢体制論を建前としながらも、実際にはそれに縛られることのない中外海商達の活動に負うところが大きかった。対ベトナム関係における占城遣使には、北宋開基以来の朝貢関係という名分があるのに対し、劉富の真臘派遣は、従来の朝貢関係の枠組みを越えた、海商の交易活動にのみ依拠したものであった。この点において、広州は南海諸国の第一次情報の集積地として、北宋の対ベトナム、対南海諸国の外交政策において重要な役割を担っていたといえよう。

## アンコール時代における窯業 — その技術的側面

田畑幸嗣(上智短期大学非常勤講師)

3

アンコール時代に生産された陶器はクメール陶器と呼ばれ、1980年代より美術史学と考古学の両分野から本格的な研究がすすめられてきた。これまでは、クメール陶器が中国人陶工の直接的関与を含む一方的な影響のもとに成立したという前提のもとに研究がおこなわれてきたのであるが、内戦終了後に再開されたカンボジア現地での考古学調査の成果は、こうしたこれまでの考え方に訂正を迫っている。本報告では、カンボジア、アンコール地域での窯跡遺跡発掘調査成果を踏まえ、生産された器種とその年代観、技術的な諸特徴、他地域との比較という三つの観点からアンコール時代の窯業を検討し、その技術的側面を明らかにしたい。

これまでに明らかになったアンコール地域の窯跡(7カ所)はすべてアンコール平野の東側に集中している。踏査が不十分なためにこうした分布の偏りが生じた可能性もあるが、アンコール地域の大型建築遺構がヤショグラブラ(現アンコール・トム)より東に多数存在すること、既知のクメール陶器窯がすべて建材である瓦を生産していたことを考え合わせると、アンコール地域東側の開発にともなう建材の需要を満たすために窯が平野東側に築かれたと考えることができる。

クメール陶器窯で生産されていた製品は、碗、合子、瓶、壺・甕、瓦類に大別できる。それぞれの製品はさらに細かい型式学的分類が可能であるが、現段階では、確認されている各窯跡での製品がほぼすべて上記のカテゴリーに含まれる点を強調しておきたい。また、クメール陶器には皿・盤が欠如していること、形態から食器や調理具と見なせるものがほとんどないことなども生産された器種の特徴としてあげられる。これらの製品の生産年代であるが、いまのところ窯跡出土炭化材による $14C$ 年代を参考値としており、タニ窯跡では $1000 \pm 60B.P.$ 、アンロン・トム窯跡では $1070 \pm 30B.P.$ という値がえられている。

製品の技術的な特徴としては、手びねり、紐作り、回転板、ロクロといった成形の基本的技法がすべて網羅されているが、装飾に関しては彫刻的なもののみであって絵画的な装飾を全く欠いている点、ロクロ成形をおこなう資料のなかに、土器製作技法由来とおもわれる特異な成形技法を持ち込んでいる点などがあげられる。

クメール陶器に対する中国の影響として、唐—宋代の中国陶磁器との影響関係が指摘されてきたが、形態から直接的な影響関係を指摘することは難しい。また、制作技法のなかでも陶工の技術的な特徴がもつともよくでる窯詰め技法で比較すると、クメール陶器ともつとも類似した製品を生産していたとされる広州西村窯では製品の保護のためにサヤ鉢を使用するのにたいし、クメール陶器窯ではこうした製品保護のための窯道具をまったく用いないというおおきな相違があり、これまでのような中国人陶工の直接的関与は認めがたいとの結論にいたった。

## ラオス南部コーヒー栽培農村における世帯の生計戦略 南ラオス山岳部換金作物栽培世帯における補助的現金獲得手段と新しい富裕者

みのお ありひろ

箕曲在弘(早稲田大学大学院文学研究科文化人類学コース博士課程)

4

本発表では、ラオス南部ボラベン高原においてコーヒー栽培に従事する世帯を対象に、世帯の補助的な現金獲得手段の性質について分析し、世帯の利益を追求する傾向の強い新しいタイプの村落内富裕者の特徴について考察する。

具体的には、ボラベン高原の一村落を対象に、主要換金作物であるコーヒーに関わる収入だけではなく、コーヒー栽培以外の賃金労働、借金、金銭の援助といった補助的な現金獲得手段に注目する。本論考では、この多様な現金獲得手段の特徴と組み合わせについて明らかにした上で、世帯のニーズを満たしたり、社会的な紐帯を維持したりするだけでなく、世帯の利益を拡大していく傾向を資料から浮き彫りにする。さらに、その傾向が顕著な4世帯のうち、2世帯に注目する。この2世帯の収入源の詳細と家長の来歴を記述し、ここからこれまでの富裕な世帯とは異なり、村落外部に由来する、とりわけ市場経済化に影響を受けた知識や情報を活用して、世帯の利益を拡大してきたことを指摘する。

ラオスは国連の基準によれば最貧国のひとつだとされている。だが、貧困と言われていながら、農民の所得がどの程度あるのかといった詳細な資料はほとんどない。国民一人当たりのGDPといった大雑把な数値ではなく、ミクロな農民行動の水準で世帯の収支状況が明らかになっていないのである。これはラオスの農民の多くが自給自足によって生活をしてきたため、現金を使った行動に注目が集まらなかったことによる。だが、現在ではいくら米を自給して生活しているとはいえども、ラオスの農民は余剰生産物を市場に送り出したり、海外からの送金を得たり、国内での賃金労働に従事したりするなどの多様な手段を用いて、現金を獲得しなくては生活できないような状況に置かれている。したがって、農村の各世帯における生計戦略が議題に上がる必要性が出てきたといえる。

だが、本発表ではあえてこの自給自足に立脚した地域の生計ではなく、換金作物の栽培を主体とした地域において世帯の生計を扱いたい。なぜなら、今日、山岳部では急速に焼畑陸稲栽培を停止し、常畑による換金作物の栽培に移行しているからである。このような生業の変化は、農民の生活に何をもたらすのかを明らかにする必要がある。

これまでにラオス国内における主に換金作物を栽培する地域を対象とした生計に関する研究は行われていない。今日、焼畑から換金作物の栽培へと移行しつつある状況で、この変化がもたらす意味を実証的に把握することには意義がある。結論を先取りして言えば、このような換金作物の導入過程で生まれる新たな有力者層の存在や、そのような層を支える村落外部の力が、これまでの山岳部の社会変容の研究において見過ごされてきたことが分かる。本論考では、このような有力者層の登場の意味を深く考察するために、東南アジア大陸部の農村の社会規範として幾度も言及されてきたモラル・エコミー論を議論の補助線として召喚し、この換金作物栽培農村における世帯の生計の性質について確認し、さらに富裕な世帯に注目し、その世帯が多くの現金を獲得しえた理由に迫りたい。

## マレーシア先住民社会における生計維持システムの多様性と社会ネットワークの構築

加藤裕美(日本学術振興会特別研究員/京都大学)

1960年代以降、フィリピン、インドネシア、マレーシアといった東南アジア各地では、過剰な森林伐採が継続的におこなわれてきている。マレーシア、サラワク州においても例外ではなく、1970年代より森林伐採、ダム建設、アブラヤシ農園などの、森林開発が次々とおこなわれ、現地社会への多大な影響が懸念されてきた。しかしながら、これまで森林開発に対する研究の多くは、開発以前の遊動生活や、当時の経済・社会に着目したものが多くをしめ、また、開発以降の研究では、NGO的な権利の回復を求めた議論が多くをしめる。そのため、遊動生活から定住生活へ移行した人々が、日々おこなっている経済活動や、そこから生まれる社会関係、周辺環境の変化に対する柔軟な対応についてはこれまで等閑視されてきた。

そこで本研究は、森林開発の対象地に住む少数民族社会を取り上げ、従来からの生業や社会的特徴がどのように持続、変容しているのかを明らかにすることを目的とした。現地調査は2008年12月～2009年2月までマレーシア、サラワク州ブラガ郡でおこない、生業と生計に関する定量的調査と社会ネットワークに関する事例の観察をおこなった。

調査の結果明らかになったのは以下の点である。まず、これまで平等を重視するといわれてきた狩猟採集系の社会でありながら、近年の多様な職業選択を背景に、世帯ごとに非常に多彩な生業形態を展開させていた。しかしながら、たとえ公務員や賃金労働に就いていようと、従来からの生業である狩猟採集を継続して行う人がほとんどであり、従来の生業と新たな生業構造が同時に作用する重層的な状況であることが明らかになった。

また、労働交換、生業の共同作業、食物の分配、相互扶助といった社会関係を分析した結果、農業のほぼ全般を労働交換によりまかなっており、ほかの生業も共同作業の割合が依然として高いことがわかった。さらに、食物の分配、相互扶助について直接観察に基づく96事例を分析した結果、妻方親族を基点とした親族関係が強固に維持されており、これらがセーフティーネットとして機能していることが明らかになった。

従来、「脆弱」な少数民族社会は外部社会と接触することで従属的な立場に追いやられたり、民族消滅の危機にさらされるといった数多くの報告がなされてきた。しかしながら、本研究では周囲のさまざまなアクターが複雑に作用する、変化の激しい状況においてもなお、従来の生業と社会関係を援用することにより、少数民族社会は、社会的特徴を維持、強化させる可能性がある結論する。

## サイゴン政権下ベトナムの土地政策と山地民 —中部高原地域における焼畑耕作地の所有権をめぐる—

下條尚志(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

6

本発表は、1954年から1975年まで南ベトナムに存在したサイゴン政権が、ベトナム戦争下において革命勢力とのせめぎあいの中となった中部高原地域を、いかなる方法で国家領域のなかに組み込もうとしたのか、近代的な土地所有制度の確立を目指す土地政策を中心に考察するものである。

近年、ベトナム中部高原地域(カンボジア、ラオスとの国境付近一帯の山地)では先住少数民族の山地民とベトナムのマジョリティ・キン族を中心とする開拓移民とのあいだで土地をめぐる争いが頻発している。これまで多くの研究者は、この問題の原因を、現共産党政権による新経済区政策や民族政策、ドイモイ(刷新政策)以後の自由開拓移民による土地の不法占拠に求めてきた。これらの指摘は1975年以後の時代、すなわちベトナム戦争が終結し、中部高原にまで社会主義体制が及んだ後の時代を検討の対象としたものである。しかし現在の問題には、近代以降、村落を超えた政治組織がほぼ存在していなかった中部高原地域に、国家によって直接人と土地を掌握する近代的土地所有制度が導入され、焼畑を主な生業とする山地民と土地との関係が大きく変容してきたことが関係していると考えられる。現在の問題を通時的に理解するためにも、現政権以前における土地政策、特に本研究で取り上げる、これまでほとんど検討がなされてこなかったサイゴン政権による土地政策を解明することは欠かせない。

1954年フランス植民地支配終焉後に成立したサイゴン政権は、ゴ・ディン・ジエム執政期(1954～1964)、いまだ国家領域としての辺境であった中部高原において土地所有制度を急進的に整備し、住民と土地を囲い込もうとした。それは、すでに南ベトナムに勢力範囲を拡大していた革命勢力に対抗するためであった。具体的には「焼畑耕作をおこなう山地民には土地所有権がない」とみなし、かれらの定住化を進める一方、平地の住民を山地へ開拓移民させて土地を分配し、そこに近代的土地所有制度を整備しようとしていた。

しかしジエム政権崩壊後の1964年、土地を奪われた山地民による大規模な暴動が発生する。これを契機にサイゴン政権は山地民に対して懐柔姿勢を示すようになり、旧慣温存的な土地政策(1964～1975)を策定し始めた。その土地政策とは、政府がフランス植民地期から収集されてきた慣習法や民族誌を参照して焼畑を主な生業とする山地民の伝統的な土地制度を分析し、それを近代的土地所有概念でもって解釈していくことにより、山地民に土地所有権を付与しようとする試みであった。

## アンコール地域村落における遺跡と周辺住民

### — 儀礼を司るアチャーの役割 —

阿部千依(上智大学アジア文化研究所・共同研究員)

本発表の目的は、現代カンボジア、アンコール遺跡地域の村落で執り行われている宗教儀礼を取り仕切る儀礼執行者、アチャー *achar* の活動を通じて、アンコール遺跡地域で行われている宗教儀礼の特徴、遺跡と結びついた宗教実践を明らかにすることである。

現在、上座仏教国であるカンボジアの村落では、上座仏教寺院(以下パゴダとする)が周辺住民にとっての社会的中心をなす。本発表で取り上げるアンコール遺跡地域は、パゴダを中心に人々が集まる一般的なカンボジア村落と様相が異なる。その環境的な要因として、以下の二つが挙げられる。①アンコール王朝時代の遺跡が現在も宗教空間として存在し、その数が少なくない。②パゴダはいずれも小規模で、小学校などの教育施設は併設されていない。

それゆえ、同地域では人々は儀礼とその目的によって、儀礼を行う場所や空間を有意味的に選択し、儀式はパゴダのみで行うものではない。

本発表では、はじめに調査地域であるアンコール地域の宗教状況を歴史的に追い、次の二つの特徴を理解する。①13世紀末から上座仏教が民間の間で広まったが、アンコール王朝期のヒンドゥー教と土着の精霊信仰を排除することなく、融合する形で主流となった。それゆえ仏教儀礼のうちにはヒンドゥー教や精霊信仰の要素が含まれる。②さらに現代、1975年に始まるポルポト時代には宗教が弾圧され、パゴダという宗教空間の破壊や僧侶の強制還俗と共に、宗教実践を支える村落コミュニティも一度崩壊した。それゆえ今日の宗教儀礼やその実践形態は、ポルポト政権崩壊後に再構築されたものといえる。

次に、アンコール地域の村落で実際に行われている儀礼を具体的な事例として取り上げ、アチャーらがどのように仏教や精霊信仰の要素を含む儀礼を取り仕切り、同地域でそれぞれの儀式に適切な場所を選択し、人々を導き、僧侶を補佐しているかについて議論する。事例として、アンコール地域の1つの地区(5つの村)で行われたクメール正月(4月)の仏陀の水掛け儀式スロン・タック・プレアを取り上げ、①儀礼と儀礼空間における諸宗教要素の融合、②一地区で同時に、数箇所で行われる儀礼を適切に行うために、アチャーが連携している場面をみる。

最後に結論として、公的な宗教組織ではないアチャーの緩やかな人的連帯がアンコール地域の遺跡に対する信仰と結びついた宗教実践と地域固有の儀礼方法を保存・継承していることを指摘したい。

本発表は2005年から2008年にかけて行ったインタビューと参与観察を通じて得られたデータと関連した文献に基づく。



## フィリピン市民社会における「道徳的対立」の限界

### —中間層と貧困層の争われる階層認識—

日下 渉(京都大学グローバル COE 研究員)

8

本報告では、近年のフィリピン市民社会における階層意識の言説的構築に着目し、アロヨ政権下における、中間層と貧困層との道徳的対立の変容を明らかにしたい。

従来のフィリピン市民社会論の多くは、道徳的「市民」の政治参加に期待を寄せてきた。しかし、近年のフィリピン政治では、道徳的「市民」であることを自認する中間層と、そこから排除された貧困層との軋轢が、政治不安の要因になっている。大統領選挙では、有権者の多数を占める貧困層が「ポピュリスト」を支持して重要な役割を果たす一方で、中間層はこのポピュリズムを嫌悪する。2001年には、エストラダめぐって、それぞれ中間層と貧困層による2つの超憲法的政権交代要求が行使された。

この政治不安の背景には、階層的に分断された「二重公共圏」において、階層間の「道徳的対立」が構築されていることがある。二重公共圏は、中間層が参加する「市民的公共圏」と貧困層が参加する「大衆的公共圏」によって構成される。道徳的対立とは、「我々」の道徳的卓越性を主張する一方で、「彼ら」の正統性を否定するものである。これは、配分調整が可能な経済的対立とは異なり、妥協困難な善悪をめぐる対立である。つまり、二重公共圏の各々において、正しき「我々」と悪しき「彼ら」という意識が形成されている。そして、この道徳的対立が、「彼ら」に正統性を与える民主制度への不信と、妥協困難な分極化した政治参加をもたらしているのである。

もともと、この道徳的対立は、特定の歴史的文脈の中で偶発的に構築されたものである。そもそも1986年の民主化運動では、「独裁者」を「敵」として階層亀裂を超えた「我々フィリピン人」意識が形成された。この意識が解体していく中、1998年大統領選挙では、虐げられた「大衆」を擁護して抑圧的な「金持ち」に敵対を示すポピュリズムが台頭した。中間層と貧困層の道徳的対立が構築されたのは、この文脈においてである。2004年大統領選でもポピュリスト候補の出馬によって道徳的対立が顕在化した。アロヨの当選後はポピュリズムのヘゲモニーと道徳的対立も弱体化していると考えられる。

アロヨ政権下の変化として、市民的公共圏における貧困層への敵意の緩和を指摘できる。ポピュリズムの脅威が去ると同時にアロヨが新たな「敵」として浮上した結果、貧困層への敵対が緩和したのである。もともと、正統性が与えられる形で「彼ら＝大衆＝貧困層」が再構築されたわけではない。むしろ、貧困層への態度は、排除すべき「彼ら」から、教育による「我々」への同化へと重点が移ったといえる。他方、大衆的公共圏では、貧困層はアロヨも含めた「金持ち」に敵対を抱き続けており、道徳的対立の緩和はみられない。

要するに、アロヨ政権下では、アロヨが共通の「敵」となることで、階層間の道徳的対立が曖昧化してきた。しかし、貧困層が多数を占める階層社会で普通選挙が行われる限り、道徳的対立が再び顕在化する条件は整っている。中間層と貧困層の道徳的対立は、潜在化と顕在化を繰り返しながら、フィリピン民主制の不安要因であり続けるであろう。

## タイ北部山地におけるヤオ族文化の変遷 —「変わりゆくが同一なもの」としての民族衣装—

高市智子(早稲田大学文学研究科)

民族衣装は、民族集団に固有の歴史や文化を継承する媒体として機能するだけでなく、制作し着用する女性自身のアイデンティティを表象するものでもある。また歴史・文化的希少性や美的価値を帯びているため、先進諸国との関係においてみられる諸事象(たとえば現金収入のための売渡し、アンティークとしての高値転売、アパレル産業デザイナーによるデザインの着想や援用、リメイク商品など)についての問題も少なくない。

タイ北部に点在する少数民族・ヤオ族の村落では、約20年前、生業であった焼畑農耕が政府によって禁止されたのを契機に始まった近代化やそれに伴う出稼ぎ者の増加によって、ヤオ族の民族衣装は、物質的量、着用機会、制作技術などが減少し今や風前の灯火にあるといえる。

そこで本発表では、なぜヤオ族の女性は民族衣装を日常的に着用しなくなったのか、また着用しなくなった衣装はどうなったのか、という問いを提示し、日常的な着用として洋服が民族衣装に取って代わっていった過程を経験した制作・着用者として衣装と密接に関わってきたヤオ族女性に焦点をあて、文化人類学的に追究したものを概説したい。調査方法として、ヤオ族が居住するタイ北部山地の村落におけるフィールドワークや出稼ぎ経験者によるインタビューに加えて、タイから難民を経てアメリカへ移住した人々に関する文献の考察を行った。その結果、ヤオ族の女性たちは、新しい社会的地理的環境や変化するライフスタイルに応じて、衣装の使い方や機能、素材や形態などを様々に変化させながら(たとえば「着るもの」から「持つもの」へと)、自らと民族衣装との関係性を維持していることが明らかになった。したがって、衣装に備わっている可動・携行性、手工芸性、美的価値は、移住する民族集団としてこれまで一定の居住地をほとんど持たなかったという歴史的背景や近代化によって生じた出稼ぎという現象において、ヤオ族としてのアイデンティティを維持するための主要な媒体のひとつとして適していたという見解に至った。

今後の研究では、以上の研究をふまえた発展課題としてヤオ族の村の各住居や移住先において、自分自身や家族(先祖)が衣装を着用した姿が写しだされた新旧様々な数多くの写真が貴重品として大切に保管されていることに注目する。写真は、単に過去の記録として封じ込められたものではなく、写真を見ることによって過去の時間としての記憶を巡りなおし、現在時において過去の意味を更新することができる。したがって、写真に写されている衣装を見ること、語ることによって、より多様な衣装にまつわる情報や記憶が抽出され、過去から現在までの衣装に対する認識と関係性やその変容が明らかになると考えている。

## タイ鉄道と日本軍の軍事輸送 —軍用列車運行予定表の分析—

柿崎一郎(横浜市立大学国際総合科学部)

10

本発表は、第2次世界大戦中にタイの鉄道を利用して日本軍が行った軍事輸送について、タイ国立公文書館に保存されている軍用列車運行予定表をベースにその輸送の特徴を分析したものである。軍用列車運行予定表は毎日の日本軍の軍用列車の運行予定を一覧表にしたものであり、開戦直後から1945年までのほぼ毎日分が保存されており、運行列車、輸送区間、使用車両の種別、積荷の有無が把握できる。これらのデータを集計すると、タイにおける日本軍の軍事輸送の状況が把握されるが、運行表にはマラヤからバンコク方面へ向かう輸送がほとんど記載されておらず、すべてを網羅していないことが判明した。このため、これらについてはタイ側から日本軍に送られた請求書から得られるデータを利用して補完した上で、対象期間を第1期(戦線拡大期:開戦~1942年7月)、第2期(泰緬鉄道建設期:42年7月~43年9月)、第3期(泰緬鉄道開通期:43年10月~44年12月)、第4期(路線網分断期:45年1月~9月)の4期間に分けて輸送状況の分析を行った。

第1期にはバンコクから南線でマラヤ、北線でピッサヌローク、サワンカロークへの輸送が多く、それぞれマレー侵攻作戦、ビルマ攻略作戦の一環としての輸送であり、一部はカンボジアから東線経由でバンコクへ入る輸送も存在した。第2期は輸送量自体が減少し、カンボジアからバンコクへ、バンコクからマラヤへの輸送は引き続き存在したものの、新たに泰緬鉄道の建設のためにバンコクとマラヤから泰緬鉄道の起点に向けての輸送が発生した。第3期には泰緬鉄道が開通し、インパール作戦の時期とも重なることから再び輸送量が増加し、泰緬鉄道向けとバンコクからマラヤへの輸送は引き続き重要な地位を占めたのみならず、泰緬鉄道の補完としてのクラ地峡や北部向けの輸送も増加した。最後の第4期には輸送量自体はさらに増加したが、実際には爆撃による路線網の寸断による区間輸送が増加した結果であり、東線以外では長距離の一環輸送は消滅した。

最終的にタイの鉄道による日本軍の軍事輸送の特徴は、①長距離の国際輸送、②水運の代替、③ビルマ戦線の補給輸送、の3点に集約された。タイの鉄道を用いての日本軍の軍事輸送は、開戦直後のマレー侵攻時を除けば、基本的にビルマ戦線への補給輸送が中心であった。このため、サイゴンやシンガポールに着いた部隊が鉄道を利用してタイ経由でビルマへと向かっており、軍事輸送は必然的に長距離の国際輸送となり、それは多分に水運の代替としての意味を持っていたのであった。戦前はタイの鉄道こそマラヤと接続していたものの、国際鉄道としての機能は限られており、国際輸送の主役は水運であったが、開戦後にカンボジアとビルマとの間の国際鉄道が整備され、軍事輸送に限定されるものの東南アジアに史上初めて鉄道による国際輸送が出現したのであった。

## 日本・南ヴェトナム戦後賠償交渉：1951～59年—サイゴン政権の独自外交

田中健郎(東南アジア学会会員)

本報告は、2007年8月に日本外務省が公開した外交資料と一部の南ヴェトナム時代の政府資料を用いて、両国の賠償交渉当事者達の行動・発言から日本とサイゴン政権の戦後賠償交渉の軌跡を辿り、そこから抽出される交渉過程の曲折を決定づけた諸要因を検討することで、従来の見解に対する補足及び新たな視点を提示することを目的としている。

従来の先行研究は主に2つの要因から南ヴェトナム戦後賠償問題を説明してきた。1つ目は、久保田豊(当時日本工営社長)の役割に注目し、同氏が自己利益追求のためにサイゴン政権及び日本政府に働きかけ、ダニム・ダム建設(ダニム計画)費用を賠償に求めたと説明するもの(「久保田豊説」)である。2つ目は、冷戦構造の枠組みから、当賠償を日本と米国の共同による南ヴェトナム介入政策の一環として説明するもの(「日米共同説」)である。日本財界や冷戦構造が当交渉に重大な影響を与えたことは疑いを容れないが、両説共に交渉当事者の言動や相互作用を実証的に論じてこなかったという欠点を持つ。これに対して、本研究は一次資料を用いてこの領域に光を当てる試みである。

本報告の概略は以下の通りである。第1節では賠償交渉が本格化する以前の時期を見る。サンフランシスコ講和会議(51年9月)、沈船引揚賠償交渉(53年6月～9月)、初期交渉(55年6月～)を概観し、サンフランシスコ講和条約調印によって賠償請求権を認められたヴェトナム国の継承国であるヴェトナム共和国(サイゴン政権)が賠償請求に意欲的であった一方で、日本政府が消極的であったことを示す。第2節では賠償交渉の前半を追う。この時期、サイゴン政権は積極的な賠償請求外交を展開し、ダニム計画について、日本工営案とフランス案を天秤に掛けることで、当計画を経済協力(借款)ではなく賠償(無償資金供与)とするよう日本側に働きかけた。このような圧力を受け、日本政府は、サイゴン在留米国要人への交渉斡旋依頼に失敗した後(57年2月)、225万ドルから2000万ドルへと賠償上限の増額を決定した。第3節は交渉の後半を扱う。この時期、植村甲午郎特別大使(後に政府代表)とグエン・ゴック・トー副大統領による直接交渉(57年9月～12月)が行われた。この交渉で賠償額の詰め議論が行われ、最終的にダニム計画費用の大半を賠償とすることで交渉が妥結する。第4節では、通商議定書交渉(58年10月～59年3月)を概観する。この時期、日本側が通商問題として賠償交渉を捉える一方で、サイゴン政権は通商議定書を拒否したため交渉は延長。故に、賠償協定の調印は59年5月まで持ち越された。

交渉過程の曲折を決定づけた諸要因は以下の3点である。1点目は久保田豊の役割である。サイゴン政権と日本政府の間に入り、両者にとって経済的に魅力の大きいダニム計画を提案し、交渉上共通の枠組みを与えたからである。しかし、賠償の内容や金額を決定したのは同氏ではない点に注意を喚起したい。2点目は米国との関係である。58年以降米国は一時的に南ヴェトナム援助を大幅に削減しており、この問題がサイゴン政権と米国の間で俎上に載るのは57年末の植村・トー交渉で両者が接近した時期と一致する。ここから、当時米国援助の削減によって、サイゴン政権と米国の間で日本賠償の重要性が高まったという背景が浮かび上がる。以上が従来の見解に対する補足である。そして3点目は、サイゴン政権の積極性である。元々賠償に対して消極的であった日本政府を賠償支払いに応じさせたのはサイゴン政権であり、また当初経済協力が想定されていたダニム計画が賠償となったこともサイゴン政権の外交なくして生じえない。殊に米国による関与の可能性が低い57年2月以前の交渉前半においてその積極性が顕在しており、ここからサイゴン政権の独自外交という新しい視点を提示する。

## 適正技術のジレンマ:タイにおける土着の機械技術の発展と学習のエコロジー

森田敦郎(大阪大学)

12

現在、日系自動車産業の集積地として知られるタイでは、あまり知られていないものの19世紀末から土着の機械工業が発展してきた。19世紀末のバンコクで西洋人から技術を学んだ広東人の機械工をルーツとするこの産業は、戦後のモータリゼーションを機に農村部に拡大し、とくに国内向けの農業機械などの分野で発展してきた。そこではタイの環境に適応した独自の適正技術的な発展が見られる。

本発表では、工場現場での人類学的調査と機械工からの生活史の聞き取りに基づいて、この独自発展を可能にした社会的、技術的背景を明らかにし、その発展をタイの労働市場と社会階層、農村都市関係の中に位置づけることを試みる。さらにこの発展を支えてきた技術と社会の適合性が、外資系企業がもたらす新技術の導入に際して障害となっていることを指摘し、東南アジアにおける技術と社会のダイナミックな関係を考察する。

## マレーシア・サバ州における民族とナショナリズムの諸相

山本博之(京都大学地域研究統合情報センター)

13

ナショナリズムと聞くと、自国を愛するゆえに他国との間で生じる非合理的な対立や、国家の運営のために個人の権利が制限されている状況など、消極的なものとして捉える傾向がある。他方で、東南アジア研究をはじめとするアジア研究においては、20世紀前半の独立をもたらした反植民地主義のナショナリズムを肯定的に評価する傾向がある。この結果、独立後の東南アジア社会を語る時、「ナショナリズム」は肯定的にも否定的にも語られることになった。

ナショナリズムと言ったときには20世紀前半の独立を導いたナショナリズムだけを指し、独立以降の動きについては、国家の運営に関わるものを国家主義、それに抵抗しようとするものをエスノ・ナショナリズムなどと言い分ける試みもなされている。しかし、分離独立を求めていた地域や民族があるとき独立を認められた状況を想像するならば、独立前後のナショナリズムは連続性において捉えられるべきであり、「人びとが独立を求めるよいナショナリズム」と「国家が個人を抑圧する悪いナショナリズム」の2つに分けて捉えることができないことは明らかである。

独立の前と後でナショナリズムを別物として扱わないためには、ナショナリズムを「まとまり」と「戦い」の2つではなく「区切り」と「自立」の2つの要素から捉える必要がある。本研究では、この捉え方をもとに、1950年代から60年代前半のボルネオ島北部地域(現在のマレーシア・サバ州)における民族とナショナリズムの展開を明らかにする。

民族に関する既存の研究の枠組にあてはめてマレーシア(サバ)の状況を理解しようとするのではなく、「民族」という概念を用いてマレーシア(サバ)の人びとがどのような社会を作ろうとしたかを考えたい。ここからまず導かれるのはマレーシア(サバ)の文脈から生まれた民族やナショナリズムの理解ということになる。その上で、これをマレーシアの特殊事例とすることなく、別の地域や時代にも適用可能な民族やナショナリズムの理解として提示したい。

また、受賞対象となった研究は1963年の独立(マレーシア結成)までの時期を扱っているが、その研究で示された枠組みが今日に至るマレーシア(サバ)社会を理解する上でも有効であることを示すため、独立以降のサバをめぐる民族とナショナリズムの展開についても紹介したい。

最後に、本研究が現地でのマレーシア(サバ)研究に与えた影響を紹介した上で、今後の展望としてブラナカン(混血者/現地生まれ)概念を通じたナショナリズムの捉え直しについても簡単に紹介したい。

## マレー世界におけるアディル(公正／正義)概念の展開

### パネル趣旨説明

西尾寛治(防衛大学校)

14

もとより「公正」や「正義」は、広く人類社会一般に認められる普遍的概念である。とはいえ、このような概念は、平常時から人々に強く意識されているわけではない。ところが、何らかの要因で社会の秩序が揺らぎ、その揺らぎが一定の水準を越える程の大きなものになってくると、人々はそれを危機として認識する。そして、あるべき社会秩序に対する思いを強くするようになる。その思いは、しばしば社会の変革を志向する運動となって顕在化する。すなわち、「公正」や「正義」とは、「健康」や「福祉」についての意識がそうであるように、まさに喪失されつつある状況に至り、ある種の危機感をともなう人々の意識にのぼり、その回復へと人々を駆り立てるものといえよう。

マレーシア、インドネシアをはじめとする東南アジアのマレー(ムラユ)世界では、近世のイスラーム受容以降、「公正」や「正義」という概念は“アディル”(adil)というアラビア語起源の語を用いて表現された。“アディル”は、イスラームの王国統治論の訳書『タジュ・ウス・サラティン』(または『タジュ・アル・サラティン』)で論じられ、また『スジャラ・ムラユ』などのマレー語歴史叙述作品でも言及された。この観念の影響は、マレー人のことわざ——“アディルなラジャ(支配者)は崇拜されるラジャ、ザリム(不正／暴虐)なラジャは敵対されるラジャ”——にも認められるが、ジャワでは救世主観念にも投影され“ラトゥ・アディル”という概念の形成をうながした。さらに、近年のマレーシア、インドネシアに目を転じてみると、例えば人民公正党(PKR)や福祉正義党(PKS)のように、両国においてこの“アディル”を党名に掲げる政党が登場し、急速に支持を拡大している現象がみられる。

そこで、パネルでは、“アディル”を手掛かりとして、近世以降のマレー世界(東南アジアのイスラーム教圏)の歴史的展開、またこの地域世界やそれに包摂される国家の個別性などの問題にアプローチしてみたい。

パネルでは、まず近世のマレー世界と近代のジャワの事例が報告される。ここでは、東南アジアにおける“アディル”概念の展開やその過程における西アジアとの異同が明らかにされよう。続いて、近年のマレーシア、インドネシアの事例報告に移るが、ここでは、現代の両国国民の問題関心、彼らの目指す方向性などが浮き彫りにされよう。そして、以上4つの報告をふまえたディスカッションでは、東南アジア島嶼部諸国における政治文化の差異なども論議されよう。

## 17-19 世紀のマレー諸国と“アディル”概念

西尾寛治(防衛大学校)

15

東南アジアのムスリムが、自己のイスラーム性に対して認識を深め、その規範を厳守するようになったのは 17 世紀からであると指摘されている。実際、イスラームの王国統治論やクルアーン(コーラン)のマレー語注釈書(訳書)が記されたのは、この世紀のことであった。

もとより「公正」や「正義」は人類社会の普遍的概念であり、これらの概念自体は、東南アジアのイスラーム化以前に在地社会に存在したであろう。だが、そうした概念がアラビア語起源の“アディル”という語で言及されるようになるのは、イスラーム受容と無関係ではない。ちなみに、“アディル”の対概念は“アニアヤ”または“ザリム”(不正/暴虐)だが、前者はサンスクリット起源の語で、後者は“アディル”と同様にアラビア語起源の語である。そこで本報告では、東南アジア島嶼部社会にイスラームが浸透していった近世から植民地化が進展し始める 19 世紀前半までのマラッカ海峡地域を射程に入れ、“アディル”概念の受容と展開について論じる。

報告では、まず 17 世紀に記されたイスラームの王国統治論の訳書『タジュ・ウス・サラティン』や歴史叙述作品『スジャラ・ムラク』などの分析を通して、“アディル”概念の受容について考察する。次に、18-19 世紀に制定された即位儀礼などの諸規定に注目し、“アディル”概念がそうしたマレー諸国の制度にどのように投影されたか検討する。さらに、海峡植民地で活躍したアラブ人移住者の子孫の著作『アブドゥッラーの航海記』の分析により、在地社会における“アディル”概念の受容と展開についてさらに追究する。

なお、結論として提示するのは以下のような点である。

- ・西アジアに起源する“アディル”概念の受容は、マレー諸国では 17 世紀以降に進展したが、受容されたのは特に政治的文脈においてであった。
- ・“アディル”な統治は、東南アジアでも支配者の重要な責務と認識され、特に 18 世紀以降は、支配者の統治の質が問題視されるようになった。すなわち、社会秩序の維持に対する関心が一定水準まで高まった。
- ・理論上、イスラーム法は“アディル”な統治の実現に必要不可欠とされていた。とはいえ、“アディル”概念強調の意図は、社会の秩序、安寧や繁栄の実現にあった。それゆえ、それを達成している場合には、植民地統治のようなイスラーム法によらない統治であっても肯定的に評価された。



## オランダ領東インド・ジャワの抵抗運動におけるアディル

菅原由美(天理大学)

16

19世紀オランダ植民地統治下のジャワでは、植民地支配に対する抵抗運動が頻発した。それらの抵抗運動において、「アディル」という言葉が彼らの抵抗理由としてあげられることが多かった。この報告の中では、19世紀ジャワにおいてどのような状況で、どのように「アディル」が求められてきたのかを検証し、ジャワにおける統治者とアディルの関係について考察することとする。

ジャワの場合、抵抗運動には「ラトゥ・アディル(正義王)」を自称する人物が数多く登場する。ジャワ戦争(1825-30)では、ディポヌゴロ王子がラトゥ・アディルを名乗った。彼は、オランダの影響力拡大による、王宮とイスラーム法の権威低下を懸念し、また貴族・住民の苦渋を聞き、「正義王」を自称し、ジャワ各地のイスラーム指導者の支持を受け、異教徒に対する聖戦を宣言した。これが王族からの最後の抵抗となったが、19世紀後半以降も抵抗運動は続いた。サルトノ・カルトディルジョの一連の抵抗運動研究において、「メシア運動」と分類されている運動群である。バニユマスのアフマッド・ンギサ(1871年)、シドアルジョのカサン・ムキム(1903年)など、どれも直ちにオランダ政庁に鎮圧された運動であるため、あまり詳細な史料は残されていないが、総じて、彼らはすでにマタラム王朝の復活にはこだわらず、外国勢力をジャワから追い出した後、イスラーム法に基づく新しい王の誕生を熱望した。

一方、アフマッド・リファイ・カリサラック(1786-1876?)は、自らが指導した宗教運動のなかで、植民地政庁をラトゥ・ザリム(暴虐の王)と呼び、イスラーム法を無視する異教徒現政府とそれに仕えている現地人官吏はアディルではないと主張し、政府や官吏に仕えていないウラマーこそがアディルであると民衆に訴えた。そして、「弱い」民衆に、政府に対して武器をとって戦う道ではなく、正しいウラマーの下で正しい宗教実践をおこなうことによって、天国への道を示そうとした。すなわち、この運動なかでは、「王」にはもはやアディルを實踐することが期待されておらず、自らの手でアディルの実践をおこなうことが目指されていた。しかし、こうしたリファイの試みも、上述の抵抗運動同様に、植民地政庁と現地人官吏の手で潰されていたのである。

## マレーシアにおける「公正」をめぐる場とことば 政党政治の展開を中心に

篠崎香織(北九州市立大学)

17

マレーシアでは近世のイスラム教の受容以降、「公正」という概念がアラビア語起源の「アディル(adil)」という言葉によって表現されてきた。本パネルにおいて報告される3つの事例—近世マレーシア、植民地期のジャワ、現代インドネシア—では、社会変革や社会秩序の是正を求めるうえで「アディル」という言葉が使われる時、あるべき秩序として参照されるのはイスラム教的な価値であることが指摘される。地域や時代によって多少の幅はあるが、これらの事例では社会変革や社会秩序の是正を共に行っていく対象者は、イスラム教徒であることが想定されている。

今日のマレーシアでも、社会変革や社会秩序の是正を求める上で「アディル」という言葉が多用され、特に1998年以降その傾向が顕著である。1999年4月には、「アディル」から派生した「クアディラン(keadilan)」という語を党名とする国民公正党(Parti Keadilan Nasional)が設立された。同党は2003年にマレーシア人民党(Parti Rakyat Malaysia)と合併し、人民公正党(Parti Keadilan Rakyat)に改組された。2008年3月の総選挙で国会下院および半島部の複数の州議会において大幅に議席数を増やし、民主行動党(Democratic Action Party)と汎マレーシア・イスラム党(Parti Islam SeMalaysia)と野党連合・人民協約(Pakatan Rakyat)を結成し、半島部のいくつかの州で人民協約政権が成立した。人民協約は、与党国民戦線(Barisan Nasional)からの政権奪取を目指している。

今日のマレーシアが本パネルの他の3つの事例と異なるのは、「アディル」な世の中を実現するうえで参照する価値が、イスラム教に基づいているわけではないことである。これは、「アディル」という語を多用する主体が、公権力の管理・運営を委ねられている政権党に対して対抗概念としてこの語を掲げ、投票を通じて現政権に対する不信任を示し、さらには政権交代を目指していることと関係する。「アディル」という語は当初マレーシア人の間で多用され、マレーシア社会においてはある程度の広がりを持ち、1999年総選挙では野党に投票するマレーシア人がかなりの割合に達したが、政権交代には至らなかった。今日のマレーシアで投票を通じて政治を変えるには、あらゆる民族の支持を獲得しなければならない構造があり、「アディル」な世の中を共に創ろうと有権者に呼びかけた時に、イスラム教徒でない人々からも呼応がなければならない。

本報告では、1998年以降のマレーシア政治の展開を整理し、その中で「アディル」という語がどのように使われ、またいかにして人々に訴えかけうる概念となっているかを見る。さらに、「アディル」がキーワードとなっている今日の状況をどのように理解すべきかを探るため、1946年以降マレーシアで展開されてきた政党間の競争の構図をたどり、その時々でキーワードとなってきたことばの変遷に着目する。

## インドネシア、4度目の「正義」の時代 イスラーム主義政党の均衡と現実主義の政治

岡本正明(京都大学)

この100年間のインドネシア政治を振り返ってみると、社会的正義を求める声が運動となって盛り上がりを見せたことが四度ある。そのいずれの時にも、イスラームに裏打ちされた社会的正義が思想としても運動としても重要な意味を持っていた。まず、20世紀初頭、イスラーム同盟運動が盛り上がり、その後、インドネシア有数のイスラーム社会組織ナフダトゥール・ウラマーやムハマディヤが誕生した。次に、独立革命の時代(1945-49年)には地域によってはイスラーム自警団が勃興し、また、イスラーム指導者が立ち上がり社会革命を成し遂げ、議会制民主主義のもとでマシュミ党などのイスラーム政党が政権参画を果たした。そして、三度目は国軍がスハルト権威主義体制を樹立したときである。そのときには、イスラーム社会勢力は国軍に荷担して共産党の物理的解体に協力した。四度目は32年間続いたスハルト体制の崩壊をもたらした「改革」の時代(1997-99年)である。このときにもさまざまなイスラーム指導者や社会組織がスハルト体制打倒に立ち上がった。

最初の三度の政治運動隆盛期には、イスラーム的正義を全面に掲げる政党、組織は結局、政権によって政治的影響力を奪われた。一方、「改革」以後の民主化の時代、イスラーム主義を全面に掲げる社会組織のなかには政党を作り上げ、政権参加さえ果たして着実に政治的影響力の拡大に成功し続けるものも現れた。それがインドネシア・ムスリム学生活動連盟(KAMMI)であり、その構成員が中心となって作り上げた正義党、後の福祉正義党である。それでは、このイスラーム主義組織、そして政党はどのようにして、またなぜ政治的に成功してきているのであろうか。本発表では、この点について、とりわけ福祉正義党に焦点を当て、同党がどのような正義(keadilan)概念を標榜、また実践・具体化し、議会政治、選挙政治においてどのような政治を展開してきたのかをみることにする。

福祉正義党は、清廉さ(bersih)と(社会的弱者への)配慮(peduli)を強調して他政党との差異化を図って政治参加を果たした政党である。しかし、中央、地方を問わず政権獲得、あるいは政権参画が目標となり、また、議会運営を円滑にする必要から、他政党との交渉・妥協・連立は不可欠となりつつある。同党は、すべてのイスラームの体系の基礎にあるのは、段階的展開(tadaruj)であり、均衡であるという立場を取っており、こうした現実主義的政治手法を採用してもおかしくない。そして、こうした手法ゆえに政権の一翼を担いえたともいえる。しかし、あまりにそうした現実主義的政治手法が卓越しつつあり、また、少なくとも外向きには選挙で勝つためにイスラーム主義を脱色しつつあることについて党内からも厳しい批判がわき上がってきている。本発表は、正義、或いは正統性の標榜をイスラームから完全に切り離し得ないイスラーム主義政党のこのジレンマを実証的に見ていきたい。

# 東南アジア大陸部における党国家建設とその帰結

## パネル趣旨説明

中西嘉宏(ジェトロ・アジア経済研究所)

19

本パネルで考えたいのは、東南アジア大陸部における革命と国家についてである。より具体的には、ラオス、カンボジア、ミャンマーを対象に、1970年代から現在までの中期的なマクロ国家比較を、党国家建設とその帰結を対象に行うことが目的である。

問題意識を説明しておきたい。1960年代から70年代の東南アジア諸国は、現在から考えれば重大な転機を迎えていた。端的に表現するならばそれは、「開発の道」か「革命の道」かの選択であった。島嶼部東南アジア諸国とタイは「開発の道」を選択し、その後、経済発展を成し遂げた。経済成長の原因を解明するために多くの研究が蓄積され、東南アジア政治経済論の分野では、開発と国家との関係を論じた開発体制論がひとつの核になった。では、「開発の道」ではなく、「革命の道」を選んだ国々はどうなったのか。研究はあまり進んでこなかったと言える。調査の難しさがその最大の理由であろう。1990年代以降、各国で次第に調査環境が改善し、一国レベルでの研究は蓄積されつつある。しかしながら、比較の試みはまだ少ない。そこで、本パネルは「革命の道」を選んだ、東南アジア大陸部の国家比較研究に挑みたい。

国家比較と言ってもさまざまなものが考えられるだろう。本パネルが着目するのは党国家建設である。党国家とは、革命政党が国家の政策を実質的に決定し、国家各所に指導を行う統治機構、とここでは定義しておこう。本パネルでは党国家のあとに建設という言葉をつけている。その理由は、党国家をすでにあるものとみなすのではなく、革命勢力が権力奪取後に行う1つの政治的プロジェクトと認識することを促すためである。党国家建設は、「民主集中制」や「プロレタリア独裁」などの大義のもとで行われる、中・長期的な制度と秩序の構築プロセスである。

したがって、党国家建設は、民衆蜂起を伴う権力奪取と違って、急進的というより漸進的であり、たとえその社会的インパクトは大きくとも、革命指導者の意図した通りには進まないケースも少なくない。地域の歴史に深く影響され、その時々に限られた資源と環境のなかで実現され、その機能はさまざまある。我々が考えたいのは、「民主集中制」や「プロレタリア独裁」といった大義の意味や、そうした大義と現実との乖離ではなく、党国家建設というプロジェクトが従来からあった国家の制度と秩序に与えた影響である。むしろ、本パネルが開発体制論に匹敵するような類型概念をつくることのできるかは考えていない。そうではなく、少しずつ蓄積されている昨今の東南アジア大陸部政治研究を踏まえたうえで、30、40年スパンで国家比較を行った場合、どうい議論ができそうなのかを考える出発点になればと考えている。

6月7日、第2会場、パネル2

## 県知事制の導入によるラオス人民革命党の地方掌握の強化

### —ラオスにおける党国家の形成—

瀬戸裕之(愛知淑徳大学非常勤講師)

本報告は、ラオス人民民主共和国(以下、ラオス)の地方行政の変化を分析することによって、ラオスの党国家建設の特徴を明らかにすることを目的とする。ラオスでは、1975年12月に現体制が樹立されてから現在まで、ラオス人民革命党(以下、党)による社会主義型の一党支配体制を維持している。ラオスの革命闘争および社会主義建設は、ヴェトナムの影響を強く受けてきたが、1991年憲法では、ヴェトナムと異なって、地方人民議会および地方行政委員会を廃止し、中央から任命する県知事および郡長を置くなど、独自の地方行政制度を形成した。そのため、ラオスにおいて地方行政がどのように変化し、その過程で党による地方掌握がどのように変化したか考察することは、ラオスの党国家建設の特徴を理解するうえで重要である。

分析の結果、以下の3点が明らかになった。第1に、1975年に党が政権を獲得した後、地方行政を担当する地方行政委員に、旧王国政府の職員が含まれていたことが明らかになった。その背景として、当時、地方党幹部の教育レベルが低いという問題があったことが窺える。また、党の基本方針も、1982年までは社会主義建設よりも国民統合を優先していたため、地方人民議会および地方行政委員会が人民の代表機関であることを強調していた。

第2に、1991年の政治制度改革において党が重視したのは、東欧社会主義体制の崩壊からの教訓であり、党は、国家機関に対する党の指導的役割を強化する方針を示した。一方で、地方人民議会は、1982年に党が社会主義建設を重視すると形骸化し、1986年に市場経済原理を導入すると地方党書記と行政委員長が兼任が行われるようになっていたため、1991年憲法の制定では、地方人民議会および地方人民行政委員会を廃止して、地方の代表・意思決定機関を地方党委員会に一元化し、新たに設けた県知事は、党中央が派遣した県党書記が兼任する体制を形成した。

第3に、1991年の地方行政改革によって、それ以前に地方行政委員会が統括していた地方の専門部局は、人事および予算を中央省庁が決定する部門別管理を導入することで、専門行政の命令系統について中央集権化を行った。そのため、県知事および県党委員会の専門行政での権限は、従来よりも縮小されたことが明らかになった。その背景として、地方において行政を担当できる知識を有した党幹部が少なかったため、地方党委員会に専門行政に関する決定権を多く与えなかったことが考えられる。

以上、1991年憲法での県知事制の導入は、1990年代の各国社会主義体制の崩壊という国際環境の中で、ラオス人民革命党の一党支配を維持・強化するために、地方での代表・意思決定機関を地方党委員会に一元化しながら、行政能力を有する地方党幹部が少ないという制約から、行政の命令系統を中央集権化することで、党中央による地方掌握を強化した改革であったといえる。

## 民主制導入後のカンボジアにおける疑似党国家の成立

山田 裕史(上智大学アジア文化研究所特別研究員)

本報告の目的は、ポル・ポト政権崩壊後の 1980 年代のカンボジアにおいて、カンプチア人民革命党が試みた党国家建設が、民主制が導入された 1990 年代以降のカンボジアの政治体制にどのような影響を与えたのかを明らかにすることにある。

1970 年代に内戦と社会混乱、ポル・ポト政権による圧政によって荒廃を極めたカンボジアでは、1980 年代を通じて、国土の復興と国家の再建が人民革命党(=現在のカンボジア人民党の前身)による党国家建設という形で進められた。ポル・ポト政権崩壊後のカンボジアには国家機構と呼びうるものが存在しなかったため、人民革命党は 1979 年 1 月の政権掌握後、ベトナム共産党の全面的な支援を受けながらレーニン主義型の党組織の建設と国家機関の建設を同時に進めた。中央から地方の村落レベルにいたる党組織の建設、および、党という組織力のある政治主体による国家と社会のコントロールはカンボジア史上初めての経験であり、人民党組織と不可分に結び付いた国家機関という党国家の遺制は、1990 年代初頭の民主制導入後も強く残ることとなった。

1991 年 10 月のパリ和平協定締結によって複数政党制が導入され、人民党(同協定締結の直前にマルクス・レーニン主義を放棄して人民革命党から改称)による一党独裁体制は終焉を迎えた。それまで国家や憲法を超える立場にあった人民党は、国連による暫定統治を経て 1993 年 9 月に成立した現体制下では、他の政党と同様、憲法のもとで活動する一政党となった。そして、フンシンペック党と人民党の間で権力分有が行なわれたことで、一定の政治的多元化が進んだ。

しかしながら、1980 年代を通じて人民革命党が構築した国家機関は、1993 年以降も人民党の強い影響下に置かれた。たとえば、人民党は党の政策決定における民主集中制を維持しながら、中央省庁や地方行政機関、軍、警察の各階層に党組織を建設し、党の決定を国家機関に確実に反映させている。また、複数政党制による定期的選挙の導入にともない、人民党は 1998 年以降、国家選挙委員会の支配や暴力的・司法的手段による反対勢力の排除、メディアへの野党のアクセスの制限などの一連の選挙操作を通じて、自らの勝利を確実にする選挙制度を構築した。2000 年代半ばまでに、人民党による一党支配型の権威主義体制が確立したと考えられる。

以上のように、1980 年代を通じて建設された党国家は、1990 年代以降もレーニン主義的組織構造を維持する人民党が、民主的制度を装いながら着々と一党支配を確立する過程においてきわめて重要な機能を果たした。また、人民党組織と国家機関の分離の不完全性という疑似党国家の存在こそ、カンボジアの権威主義体制の中核的特質といえる。

## 失敗だったのか、成功だったのか？ —ミャンマーにおける党国家建設と国軍の変容—

中西嘉宏(ジェトロ・アジア経済研究所)

失敗だったのか、成功だったのか。ミャンマーにおける党国家建設について、この問いに答えることが本報告の課題である。

上記の問いに答えることは一見容易に思える。なぜなら、現在のミャンマーは党国家ではないからだ。1974年に制定された憲法の中で党国家が公式に制度化されてわずか14年後の1988年に、大規模な反政府運動を受けて国軍によるクーデタが勃発、即座に社会主義路線は放棄された。この時点で党国家建設は失敗だったと結論づけてもよいのかもしれない。あるいは、1974年の憲法制定の時点で、閣僚をはじめとした多くの国家幹部が退役将校だったことを考えれば、党国家建設の試みなどはじめから失敗していた。そう結論づけることも可能なのかもしれない。しかし、本報告は両者とは異なる答えを提示したい。それは以下のようなものになる。

ミャンマーにおける党国家建設は、その当初のネー・ウインの意図からすると明らかに失敗であった。しかし、国軍の政治的影響力の安定という観点からすると、現在まで続く軍政の基盤をつくったのが党国家建設プロジェクトであり、その点では成功であった。ミャンマーの長期軍政を理解するには、かつて試みられて失敗した党国家建設を考慮に入れなければならない。党国家建設の失敗が現在まで続く軍政安定の成功を生んだのである。

報告は以下のような構成をとる。まず第1に、1974年憲法を主たる対象にミャンマーにおける公式の党国家像を概説しよう。イデオロギー的な相違は見られるものの、少なくとも統治機構の外形上は、当時の社会主義国家のように、独裁政党による国家機構への指導が法制化されていたことを示す。第2に、党国家建設で軍事組織としての国軍にどういった影響があったのかを検討する。具体的には、予算や将兵数、戦闘状況などから、1962年から1988年まで国軍がどのような組織的利益を獲得したのか考察する。その結果、この時代には国軍が軍事組織として必ずしも発展したわけではないことを明らかにしたい。そのうえで第3に、軍事的停滞の一方で、国軍将校団が官僚機構としての発展を遂げていたことを指摘する。それが、党国家建設と深く結びついていることが議論のポイントである。党国家建設に伴う政治、行政改革のなかで、中央政府の重要ポストや内務省の地方役職ポストに「選挙」で選ばれたものが就任することになり、そこに将校が転出する非公式の人事慣行ができあがっていったことを実証する。これにより国軍の組織と政治力が安定したというのがここでの主張である。そして最後に、1988年の反政府運動とポスト88年のミャンマー国家について論じる。ここでは、1988年の民衆運動とその後のクーデタにより、国家幹部の世代交代と文民党官僚の地位失墜が起こったことを示す。また、党国家建設の失敗が現役幹部将校の台頭に結びつき、さらにその後の国軍機構の拡大と政党システムの機能不全につながっていったことを明らかにしたい。